

# 平成28年度沖縄振興予算について

平成28年5月23日(月)



内閣府

## 平成28年度沖縄振興予算 3,350億円

※平成27年度予算 3,340億円

※対前年度比 +10億円、+0.3%

※( )内は前年度予算

### 沖縄振興一括交付金

沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施。

**1,613億円** (1,618億円)

沖縄振興特別推進交付金 (ソフト)

806億円 (806億円)

沖縄振興公共投資交付金 (ハード)

807億円 (811億円) ※補正込みで同額

### 那覇空港滑走路増設事業

那覇空港滑走路増設事業は、東アジアの中心に位置する沖縄の優位性・潜在力を生かすために必要不可欠なインフラづくりであり、「強く自立した沖縄」の実現に向けた起爆剤の役割を担う。

**330億円** (330億円)

※平成31年度末の供用開始に向け、引き続き実施

### 沖縄科学技術大学院大学

世界最高水準の教育・研究を行い、イノベーションの国際的拠点となるため、新たな研究棟の建設や新規教員の採用などOISTの規模拡充に向けた取組を支援するとともに、OIST等を核としたグローバルな知的・産業クラスターの形成の進展を図る。

**167億円** (167億円)

### 駐留軍用地跡地利用の推進

平成27年3月末に返還された西普天間住宅地区跡地における国際医療拠点構想の具体化に向けた取組や、拠点返還地跡地利用推進のための交付金(10億円)の創設など、駐留軍用地の跡地利用の推進を図る。 **12.5億円** (3.6億円)

### 沖縄子供の貧困緊急対策事業

全国に比べて特に深刻な沖縄の子供の貧困に関する状況に緊急に対応するため、沖縄の実情を踏まえた支援員の配置や居場所づくりを、モデル的・集中的に実施する。 **10億円** (新規)

### その他の主な事項

**公共事業関係費等**：小禄道路、那覇港・石垣港における旅客船ターミナル、那覇空港など産業・観光の発展を支える道路や港湾、空港、農林水産業振興のために必要な生産基盤などの社会資本の整備、学校施設の耐震化や災害に強い県土づくりなどを実施するため、国直轄事業及び地方公共団体等への補助事業に係る公共事業関係費等を計上。

**1,423億円** ※那覇空港滑走路増設事業を含む (1,424億円)

**北部振興事業**：県土の均衡ある発展を図るため、北部地域の連携促進と自立的発展の条件整備として、産業振興や定住条件の整備等を行う北部振興事業を実施。 **51億円** (51億円)

**鉄軌道等導入課題詳細調査**：鉄軌道等に関し、支線を含めたモデルルートや概算事業費等について精査するとともに、制度面などに関して、詳細調査を行う。 **1.5億円** (2.0億円)

**沖縄県北部地域大型観光拠点推進調査**：北部地域での国際競争力のある大型観光拠点を核とした観光エリアに期待される役割、滞在型観光の確立や地域連携の推進、支援の在り方等に関する調査を行う。 **1.2億円** (新規)

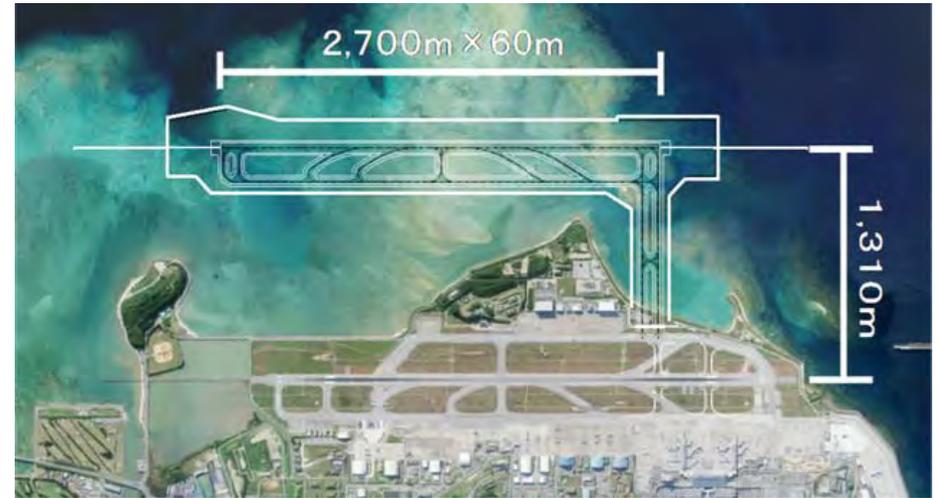
# 那覇空港滑走路増設事業の概要

- 滑走路増設事業については、平成26年1月に工事に着手した。
- 平成31年度末の供用開始に向け、平成28年度も滑走路増設事業を引き続き実施する。

## ○ 現況

- ・滑走路：3,000m
- ・旅客実績：(国内)1,590万人、(国際)163万人  
(平成26年度)
- ・主要路線：(国内) 152往復/日  
(平成28年4月) 東京(31)、福岡(21)、中部(9.5)、関西(13)、  
成田(8.5)、石垣(17)、宮古(16)等  
(国際) 141往復/週 台北(49)、ソウル(35)、香港(24) 等  
(貨物) 60往復/週 成田(6)、上海(6)、香港(6)等
- ・国内LCC就航状況：ジェットスター・ジャパン(成田(5)、関西(2)、中部(2))  
ピーチ・アビエーション(成田(1)、関西(4)、福岡(2))  
ハニエア(成田(2))

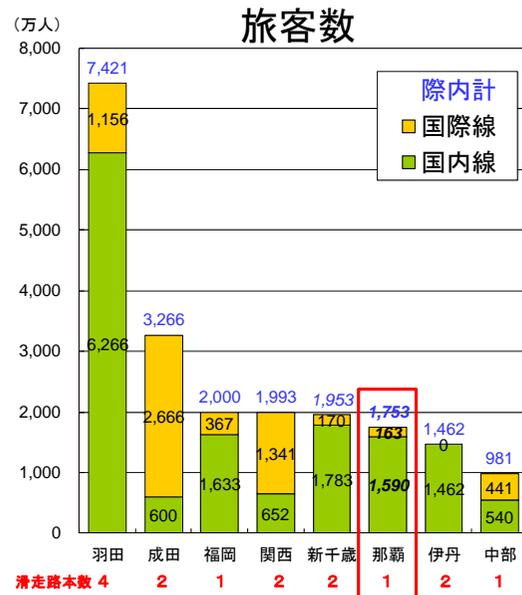
## ○ 滑走路増設事業の概要



離発着の処理能力：13.5万回→18.5万回/年※

※PIで示された日当たり処理能力に365日を掛けて算出(回転翼機・深夜離発着便は除く。)

## ○ 利用状況 (平成26年度)



※発着回数は「空港管理状況調書」による(回転翼機を含む)

## ○ スケジュール

- 平成26年1月 工事の着手
- 平成31年12月末 工事の完了(予定)
- 平成32年3月31日 供用開始(予定)

## ○ 総事業費：約1,993億円

- 平成25年度予算額：137億円(うち国費：130億円)
- 平成26年度予算額：347億円(うち国費：330億円)
- 平成27年度予算額：347億円(うち国費：330億円)
- 平成28年度予算額：345億円(うち国費：330億円)

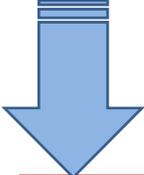
## ○ 平成28年度 主な事業内容

引き続き、護岸工事及び埋立工事等を推進

# 内閣府による沖縄の子供の貧困対策の推進

沖縄の子供達を取り巻く環境は、  
全国の中でも極めて深刻

例えば、相対的貧困率が50%超とみられる母子世帯の出現率が全国1位  
(全国平均の2倍近く)。一人当たり県民所得は全国最少。



## 沖縄特有 の課題

- ①深刻な状況にもかかわらず、行政の支援が子供に行き届いていない
- ②日中にとどまらず夜間も子供の居場所がない(学校中退や非行にも影響)
- ③貧困家庭の親が経済的自立をするための雇用の場が少ない

沖縄振興で残された課題の一つとして、子供の貧困の問題について、今後の沖縄振興計画期間中  
(平成28~33年度)を「集中対策期間」とし、地域の実情を踏まえた対策に集中的に取り組む。

- (1)寄り添い型支援を行う「支援員」の配置
- (2)安心して過ごせる「居場所」の確保
- (3)経済的自立に向けた親の「就労」の支援

## 沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施

平成28年度予算:1,000百万円(補助率:10/10)

深刻な沖縄の子供の貧困の問題に緊急に対応するため、沖縄の実情を踏まえた  
事業をモデル的・集中的に実施

- ・事業実施後の成果を分析・評価し、好事例の普及を図る
- ・今後3年間はモデル事業として実施することを想定

### (1)子供の貧困対策支援員の配置 (第1回交付決定:112名)

- 支援員は、地域に出向いて子供の貧困の現状を把握し、学校や学習支援施設、  
居場所づくりを行うNPO等の関係機関との情報共有や、子供を支援につなげる  
ための調整を行う
- また、居場所の担い手を確保するなどして、新たな子供の居場所づくりの準備  
等を行う

### (2)子供の居場所の運営支援 (第1回交付決定:91箇所)

- 地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を行いながら、子  
供の居場所を提供する取組を支援
- 放課後から深夜までの開所も想定

## 就労支援のための政策金融の活用

貧困家庭の親の経済的自立を促進するため、親  
の雇用の場の確保や自立・就労に向けた取組み  
を、沖縄振興開発金融公庫が金融面から後押し

### (1)親の就労機会改善支援(事業者向け貸付)

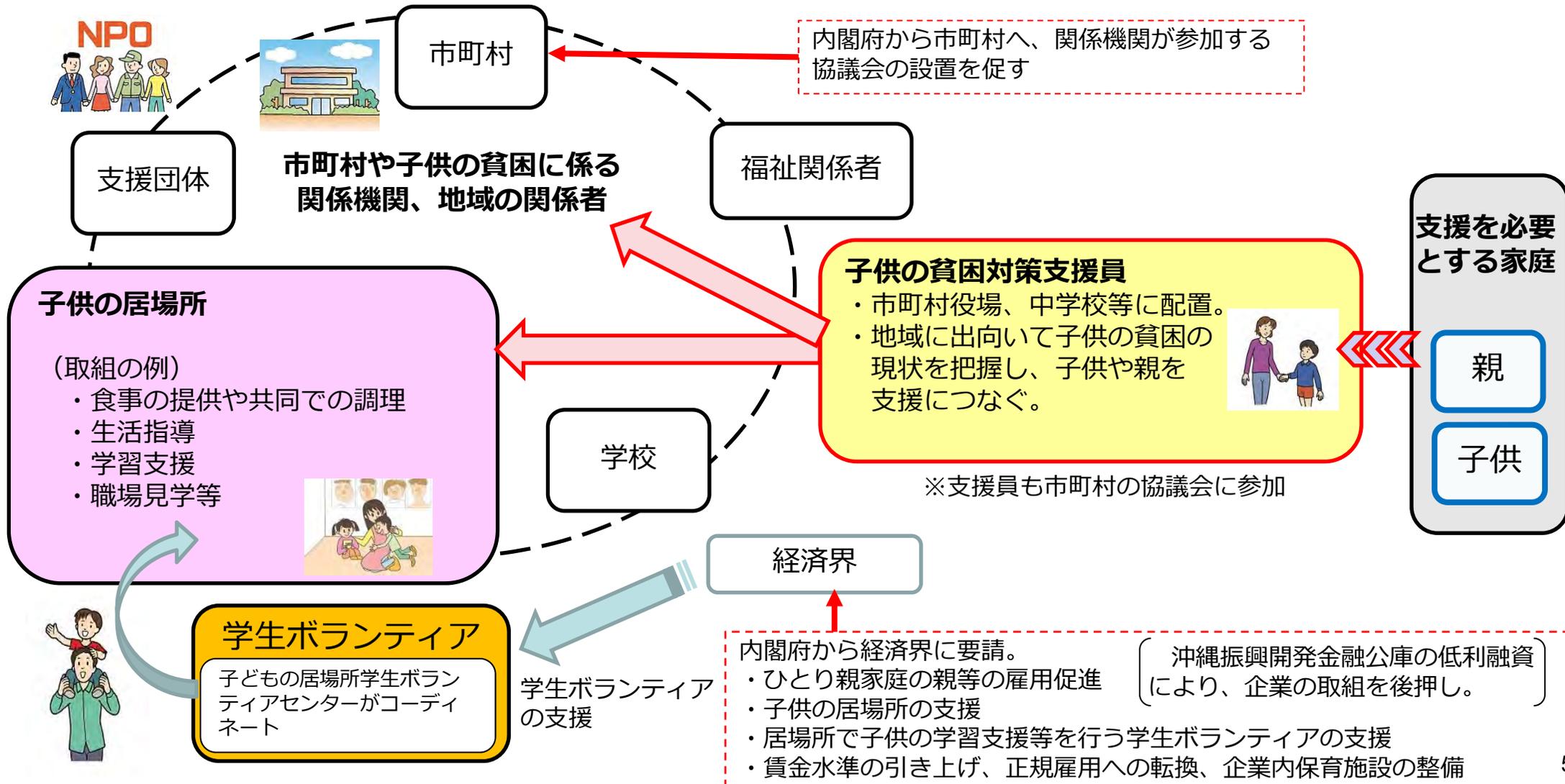
- ひとり親家庭の親の雇用や雇用形態の安定などに  
積極的に取り組む事業者を支援するために、貸付  
金利の優遇措置を創設
- ①雇用の拡大に取り組む場合:0.3%優遇
- ②雇用の維持や雇用形態の安定等(正規雇用へ  
の転換及び事業所内保育施設の整備等)に取り  
組む場合:0.2%優遇

### (2)親の学び直し支援(教育ローン)

- ひとり親家庭の親の学び直しを支援するために、  
金利引下げ幅を拡大(0.4%優遇→1.3%優遇)

# 沖縄の子供の貧困に関する取組

- 市町村への支援員の配置や子供の居場所の運営支援を行う「**沖縄子供の貧困緊急対策事業**」を新設し、平成28年度予算に**10億円**を計上。ひとり親家庭の親の雇用等に取り組む事業者に対する沖縄振興開発金融公庫の**貸付金利の優遇措置**を創設。
- 大学関係者や経済界には、子供の居場所における学生のボランティア参加の促進、ひとり親家庭の親等の雇用促進や子供の居場所支援、学生ボランティアに対する支援などについて、**当事者としての協力を要請**。



# 拠点返還地跡地利用推進交付金（新規）

予算額 10億円

## 《制度の趣旨》

拠点返還地の跡地利用を推進するために、地元市町村（現時点では宜野湾市のみ）が実施する事業に対する支援。

国

交付金(8/10)

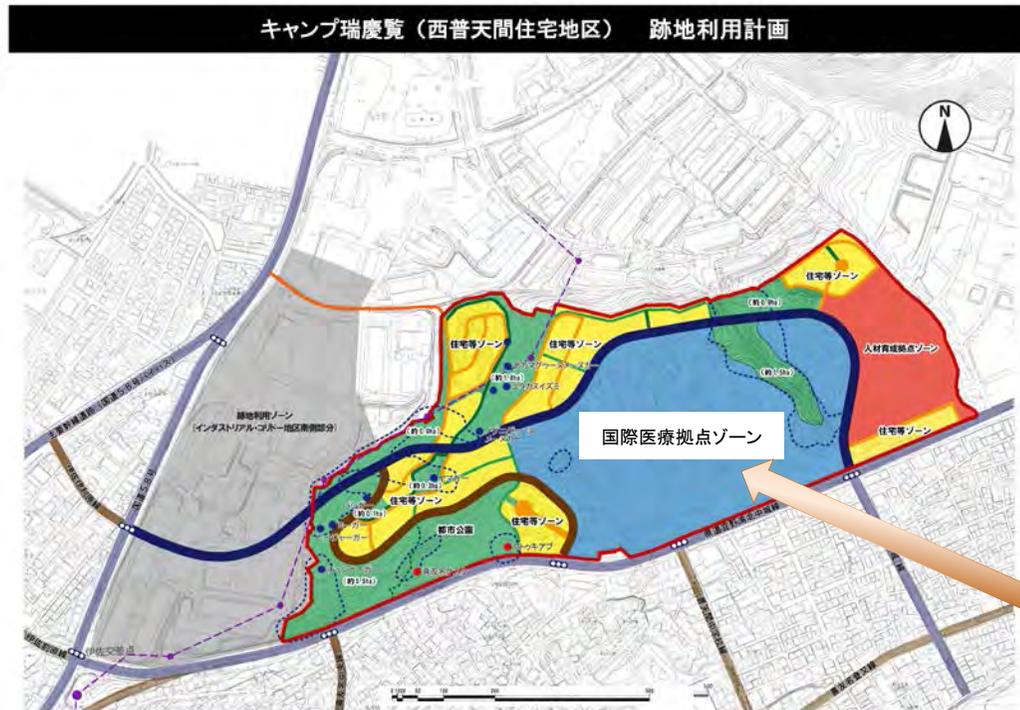
拠点返還地  
所在市町村

## 《今年度事業の概要》

西普天間住宅地区跡地（平成27年3月末返還）における国際医療拠点構想をはじめとする跡地利用の取組を支援。

（事業例）跡地のランドデザイン、環境アセスメント、埋蔵文化財調査など

→現在、3.2億円を交付決定。  
今後も宜野湾市の要望を受けて実施。



西普天間住宅地区の現状

琉球大学医学及び同附属病院が移設予定

# 沖縄科学技術大学院大学 (OIST) について

## 1. 目的

沖縄において世界最高水準の教育研究を行うことにより、①沖縄の振興と自立的発展、②世界の科学技術の発展に寄与することを目的とする(沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)、沖縄科学技術大学院大学学園法(平成21年法律第76号))。

## 2. 特色

大学院大学の設置主体として特別な学校法人「沖縄科学技術大学院大学学園」を設立。  
沖縄振興の観点から国が特別な財政支援を行う(学園法)。

- ・学部の壁のない組織(単一の研究科・専攻)
- ・5年一貫制の博士課程のみ
- ・教育研究は英語で行い、学生・教員の半数以上は外国人となることを想定

(期待される沖縄振興への効果)

- ・科学技術の国際的な拠点の形成
- ・知的・産業クラスターの形成
- ・科学技術に関する人材の育成 等



## 3. 取組状況

○平成23年11月に大学院大学及び学園を設立。

(学園の理事等)

理事長/学長: ジョナサン・ドーファン(元スタンフォード大学線形加速器センター所長)

副理事長: ロバート・バックマン(元米国国立衛生研究所・神経疾患・脳卒中研究所副所長)

非常勤理事(14名): ノーベル賞受賞者等の科学者、沖縄振興や大学経営に係る有識者等 (H28. 4. 1時点)



キャンパス外観(平成27年3月)

○現在、教員51名(うち外国人33名)を含め、約40の国・地域から計425名(同228名)が研究に従事 (H28. 4. 1時点)

(神経科学、分子・細胞・発生生物学、数学・計算科学、環境・生態学及び物理学・化学の5分野を基礎とする先端的・学際的な研究)

○平成24年9月に開学。現在、第1～4期生を合わせて103名(うち外国人85名)の学生が在籍。

○教員は、採用時及び原則5年ごと、外部の評価委員会により世界的に高いレベルの基準で評価。

○平成22年3月に第1研究棟、平成24年6月に第2研究棟、平成27年6月に第3研究棟を供用開始。

